

道路鉄道連絡会議の規約変更

大阪府道路鉄道連絡会議規約

(名 称)

第1条 本会は「大阪府道路鉄道連絡会議」(以下「会議」という。)という。

(目 的)

第2条 会議は、道路法第28条の2及び道路法施行規則の一部改正(平成28年10月28日付け国土交通省国道国発第129号道路局長通達)に基づき設置するもので、大阪府内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的とする。

(事 業)

第3条 会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

(1)跨線橋の改修について、点検・修繕を計画的かつ効率的に進められるよう関係者の意見調整(点検及び修繕等に取り組むべき跨線橋に関する意見調整、対外協議に関する調整等)に関する事業

(2)関係者との情報共有(損傷事例や対応事例、点検及び修繕の措置状況等)に関する事業

(3)国民・道路利用者等を対象とした広報(点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、メンテナンスに対する関心と理解の醸成等)に関する事業

(4)前各号に掲げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業(必要に応じて、跨道鉄道橋に関するものも含むものとする)

(構 成)

第4条 会議は別紙に掲げる関係機関をもって構成する。

2 会議には、会長及び副会長を6名置くものとし、会長

は近畿地方整備局大阪国道事務所長、副会長は近畿運輸局鉄道部技術・防災課長、大阪府都市整備部交通道路室道路環境課長、大阪市建設局道路河川部調整課長、

堺市建設局土木部土木監理課長、西日本高速道路株式会社大阪高速道路事務所長及び阪神高速道路株式会社大阪管理局保全部保全管理課長とする。

3 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、会員以外の者で、メンテナンスに関わりが深い者をオブザーバーとして出席させることができる。

(事務局)

第5条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2 事務局は、近畿運輸局鉄道部技術・防災課、近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課、大阪府都市整備部道路室道路環境課、大阪市建設局道路河川部調整課、堺市建設局土木部土木監理課、西日本高速道路株式会社大阪高速道路事務所統括課及び阪神高速道路株式会社大阪管理局保全部保全管理課に置く。

(開催頻度)

第6条 年1回を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(雑 則)

第7条 本規約に定めるもののほか、会議の実施のため必要な事項は運営細則で定める。

2 本規約及び運営細則の改廃は会議で定める。ただし、軽微な改正等については、事務局で行い、会議会員に通知するものとする。

附 則(施行期日)

この規約は、平成29年 2月 7日から施行する。

大阪府道路鉄道連絡会議

所 属		役 職	備 考
国	国土交通省近畿地方整備局	大阪国道事務所長	会長
	国土交通省近畿運輸局 鉄道部	技術・防災課長	副会長
府	大阪府都市整備部 道路室	道路環境課長	副会長
	大阪府都市整備部 交通戦略室	鉄道推進課長	
	大阪府都市整備部 事業調整室	事業企画課長	
	大阪府都市整備部 池田土木事務所	維持保全課長	
	大阪府都市整備部 茨木土木事務所	維持保全課長	
	大阪府都市整備部 枚方土木事務所	維持保全課長	
	大阪府都市整備部 八尾土木事務所	維持保全課長	
	大阪府都市整備部 富田林土木事務所	維持保全課長	
	大阪府都市整備部 鳳土木事務所	維持保全課長	
	大阪府都市整備部 岸和田土木事務所	維持保全課長	
政令市	大阪市建設局 道路河川部	調整課長	副会長
	堺市建設局 土木部	土木監理課長	副会長
	堺市建設局 道路部	道路整備課長	
市町	吹田市	土木部長	
	泉大津市	都市政策部長	
	高槻市	都市創造部長	
	枚方市	土木部長	
	茨木市	建設部長	
	八尾市	都市整備部長	
	泉佐野市	都市整備部長	
	寝屋川市	都市基盤整備部長	
	河内長野市	都市づくり部長	
	大東市	都市整備部長	
	和泉市	都市デザイン部長	
	柏原市	都市みどり安全部長	
	泉南市	都市整備部長	
	交野市	都市まちづくり部長	
	阪南市	都市整備部長	
	島本町	都市創造部長	
	豊能町	都市建設部長	
	熊取町	都市整備部長	
	太子町	まちづくり推進部長	

高速道路会社	西日本高速道路株式会社関西支社	大阪高速道路事務所長	副会長
	西日本高速道路株式会社関西支社 阪奈高速道路事務所	副所長	
	西日本高速道路株式会社関西支社 和歌山高速道路事務所	副所長	
	阪神高速道路株式会社管理本部管理企画部	保全事業統括課長	副会長
公社	大阪府道路公社	統括マネージャー	
鉄軌道事業者	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 施設課	土木担当課長	
	東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業部 関西支社 工務部 施設課	課長代理	
	近畿日本鉄道株式会社 鉄道本部 大阪統括部 施設部 工務課	課長補佐	
	京阪電気鉄道株式会社 工務部 技術課	係長	
	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 技術部	土木技術担当課長	
	南海電気鉄道株式会社 施設部(工務)	課長補佐	
	阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部	施設課長	
	泉北高速鉄道株式会社 技術部(2025.4.1 南海と合併)	管理課長	
	大阪市高速電気軌道株式会社 交通事業本部 工務部	土木課長	
	能勢電鉄株式会社 鉄道事業部	土木課長	
	水間鉄道株式会社	鉄道部長	
	北大阪急行電鉄株式会社 鉄道事業部	施設課長	
	阪堺電気軌道株式会社 業務部	技術課長	
	大阪モノレール株式会社	工務課長	
	新関西国際空港株式会社 技術・安全部	担当部長	
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局 道路部	道路保全企画官	
	国土交通省近畿地方整備局 道路部	地域道路課長	
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス統括課長	
	阪神高速道路株式会社 保全交通部	保全企画課長	
	公益財団法人大阪府都市整備推進センター	都市整備事業部長	
事務局	国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所	管理第二課	
	国土交通省近畿運輸局 鉄道部	技術・防災課	
	大阪府都市整備部道路室	道路環境課	
	大阪市建設局 道路河川部	調整課	
	堺市建設局 土木部	土木監理課	
	西日本高速道路株式会社関西支社 大阪高速道路事務所	統括課	
	阪神高速道路株式会社管理本部管理企画部	保全事業統括課長	

令和7年10月31日現在